【セーフティアセッサ協議会設立趣意書】

我が国においては永らく製造現場の安全が、現場の労働者や作業者に委ねられ、社会としてシステム的な安全への取り組みが行われていたとは言い難い情況にあった。しかしながら、近年、機械や生産システムそのものが事故に繋がらないようなリスクアセスメントや本質安全設計、安全防護、追加の安全方策などを技術的に行うことで、事故や災害を未然に防止することの重要性が社会的にも認知されるに様になってきた。これは、安全の考え方を国際安全規格に整合させ、グローバルに通用する安全の構築が重要であることが理解されてきたことが背景にあり、平成16年には、(社)日本電気制御機器工業会が経済産業省補助事業として、安全技術応用研究会、日本認証株式会社などの協力のもと、リスクアセスメントや安全方策を的確に理解し、実施できる人材の能力を認証する資格制度である「セーフティアセッサ資格認証制度(*)」が設立されたところである。

その後、4年が経過し、SA資格保持者の人数も1,000名を越えるものとなり、その社会的な意義はますます高まってきている。しかしながら、SA資格保持者自身の個人的活動では、社会的貢献、認知にも限界があり、今後の更なる活躍の場が大きくは望めない懸念がある。

このため、SAの社会的認知度の向上、技術力の向上、社会的地位の向上と、SA間の情報 交換の円滑化等を目的とし、SA資格保持者が更なる活躍の場を自ら討議し、推進していくた めの場として、「セーフティアセッサ協議会」を設立することとしたい。

以上

(注)

*: セーフティアセッサ資格認証制度は、セーフティサブアセッサ、セーフティアセッサ、セーフティリードアセッサの3資格区分で構成され、これら資格保持者を総称してSAと表示している。